

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

なお、本件は、広島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、電子入札システムを利用して参加する場合は、入札に関する手続については、広島県物品等電子入札システム利用者規約（以下「電子入札システム利用者規約」という。）に従って行わなければなりません。

令和 7 年 9 月 18 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 調達内容

(1) 業務名

情報セキュリティ監査支援業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

広島市中区基町10-52 広島県庁本館 3 階 （県庁情報システム担当）

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和 6 年広島県告示第607号（令和 7 年から令和 9 年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「55情報・通信」における「G I T コンサルティング」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でな

いこと。

- (5) ISMS (ISO27001) を取得していること。
- (6) 過去に 1 件以上、国又は地方公共団体が調達する情報セキュリティ監査実施業務又は受託実績があること。
- (7) 業務担当者が以下のいずれかの資格を有すること
 - ・システム監査技術者
 - ・公認情報システム監査人 (CISA)
 - ・公認システム監査人
 - ・公認情報セキュリティ主任監査人
 - ・公認情報セキュリティ監査人
 - ・情報処理安全確保支援士
 - ・CISSP (Certified Information Systems Security Professional)
- (8) 契約時に別紙の秘密保持誓約書の提出が可能であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務局県庁情報システム担当 (広島県庁本館 3 階)
電話 (082) 513-2438 (ダイヤルイン)

イ 交付期間

令和 7 年 9 月 18 日 (木) から令和 7 年 9 月 30 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

「情報セキュリティ監査支援業務委託仕様書」等、本調達関連書類については、秘密保持誓約書を入手し提出することで上記アの場所で手交する。提出書類は返却しない。秘密保持誓約書の入手 (交付) 方法は、次のいずれかによるものとする。

- (ア) 広島県のホームページからダウンロードして入手する場合

広島県のホームページ (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>) の本案件に係る「入札・契約等調達関係の情報」のページにあるリンクからダウンロードして入手すること。

- (イ) 直接受け取る場合

上記アの場所

- (2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書等」という。) を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和 7 年 9 月 30 日 (火) 午後 5 時

ウ 提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

エ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年10月6日（月）までに通知する。

(3) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

イ 提出期間

令和7年10月15日午前9時から令和7年10月16日午後5時までとする。

(4) 開札日時

令和7年10月17日（金） 午前9時30分

4 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、電子入札システムの電子くじによるくじ引きを行い、落札者を決定する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書（一般競争入札事務処理要領別記様式第4号の2の書式による）の提出を求められたとき及び別記様式第4号の3（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7) その他

入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局県庁情報システム担当（広島県庁本館3階）

電話（082）513-2438（ダイヤルイン） ファクシミリ（050）3156-3479